

会 議 の 状 況

令和 7 年度第 1 回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 令和 7 年 5 月 8 日(木) 13:30～15:10

2. 場 所 東奥日報新町ビル 3 階 催事場 D

3. 出席委員 16 名

4. 提出資料

資 料 1 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(令和 6 年度第 3 四半期報)

資 料 2 原子力施設環境放射線調査報告書データ集(案)(令和 6 年度第 3 四半期報)

資 料 3 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)令和 6 年度(第 3 四半期報)

資 料 4 ≪報告書見直し案≫東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)年度報

資 料 5 会議の状況

参考資料 1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料 2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料 3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

1) 原子力施設環境放射線調査結果について(令和 6 年度第 3 四半期)

ア 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料1により説明があり、次のとおり評価された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る令和 6 年度第 3 四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

イ 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料1により説明があり、次のとおり評価された。

- ・東通原子力発電所に係る令和 6 年度第 3 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

ウ リサイクル燃料備蓄センター

県及びリサイクル燃料貯蔵(株)から資料1により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る令和 6 年度第 3 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。リサイクル燃料備蓄センターからの影響は認められなかった。

海産生物の不漁等による欠測がしばしば発生していることについて、委員から、代替試料を選定する際は、試料の分類、食用か指標生物か等の調査目的を踏まえて検討するようにと意見があった。

2) 東通原子力発電所温排水影響調査結果について(令和 6 年度第 3 四半期)

水産総合研究所から資料 3 により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に

努めていくこととした。

(2) 報告事項

1) 温排水影響調査結果報告書の見直しについて

水産総合研究所から資料 4 により説明があり、温排水影響調査結果報告書年度報の見直し案が示された。今回の見直しは、令和 6 年度第 1 四半期報から新様式としたことに伴い、年度報も新たな様式にしたものであると説明があった。

見直し案については 1 週間を期限として委員から意見をいただき、参考とすることとした。

(3) その他

1) 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料 1 により新規制基準への対応状況、各事業の運転状況等について説明があった他、トラブル等の原因・対策について説明があった。

2) 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料 2 により東通原子力発電所の運転状況、新規制基準適合性審査の状況について説明があった他、基準津波に対する積み増しのための敷地造成について説明があった。

3) リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料 3 により使用済燃料の受入れ状況及び保安規定の変更について説明があった。

ウラン濃縮工場除染室のストレナ・フランジ接続部分の接着剤の経年劣化による廃水の漏えいについて、委員から、ストレナ設置の段階(35 年前)で接着剤の耐用年数を想定していたか質問があり、日本原燃(株)から、経年劣化の想定が不十分であったため、今後適正に管理していく旨回答があった。また、今回漏えいの発生した部分以外で同様の接着剤を使用している設備があるか質問があり、日本原燃(株)から、薬液タンクにおいて、接着剤と切り込みネジにより接着していると回答があった。

委員から、返還ガラス固化体の一部が、安全協定で定める貯蔵期間(30～50 年)の内、初めの 30 年が経過したことを受け、今後の進捗について委員会において説明することとした方がよいのではないかと意見があり、事務局から、施設の現在の状況報告の中で説明していきたいと回答した。

委員から、令和 7 年 4 月 30 日の原子力規制委員会の資料に、放射線監視等交付金の予算執行の効率化として、資機材の長期使用等を関係都道府県に求める旨記載があったことに対し、今後施設の稼働がひかえる青森県の予算や機器更新の状況、方針について質問があり、事務局から、モニタリングに支障をきたさないことを前提として、実際の機器の状況を確認しつつ長期使用も視野に入れながら国と調整していくと回答した。